

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 CEO 川村 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部経理財務G長 和田 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部経理財務G長 和田 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 累計期間	第11期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高	(百万円)	951,183	900,728	1,252,706
経常利益	(百万円)	81,783	84,384	103,326
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	52,443	49,407	67,318
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	53,070	58,275	59,364
純資産	(百万円)	591,860	632,423	597,573
総資産	(百万円)	1,035,024	1,096,698	998,920
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	361.54	340.54	464.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.8	54.2	56.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	58,124	64,203	114,103
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	49,169	73,338	70,811
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	2,946	29,390	30,287
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	29,473	56,629	37,110

回次		第11期 第3四半期連結 会計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	141.86	142.49

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

5 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

1. 経営成績の分析

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する四半期純利益	1株当たり 四半期純利益 (円 銭)
当第3四半期 連結累計期間	900,728	83,227	84,384	49,407	340.54
前第3四半期 連結累計期間	951,183	80,330	81,783	52,443	361.54
前年同期比 (%)	94.7	103.6	103.2	94.2	-

当社グループは「2020中期経営計画」の最終年度を迎え、基本コンセプト「継続的戦略課題への取り組み」と「成長に向けた新たな挑戦」に基づき、「コア事業での高シェア・高収益の実現」「海外市場での成長基盤の確立に向けた積極的な事業拡大」「健康を軸とした新たな価値領域での仕掛け」「構造改革の継続的な実行と個別事業課題の克服」「経営基盤の進化とサステナビリティの推進」に向けた取り組みを進めております。

2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、食品セグメントでは個人消費動向が不安視され、医薬品セグメントでは医療機関受診患者数が大幅に減少していることに加えて薬価改定の影響を受けるなど、厳しい環境下にあります。しかしながら、両セグメントともに生活に必要な食品・医薬品の安定供給に万全を期すとともに、費用の効率的な支出に取り組んでいます。また「2020中期経営計画」に沿って、コア領域・成長領域に経営資源を重点的に投下し、生産性の向上の取り組みも着実に推進しています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は9,007億28百万円（前年同期比5.3%減）、営業利益は832億27百万円（同3.6%増）、経常利益は843億84百万円（同3.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は494億7百万円（同5.8%減）となりました。

当社グループでは、世界的な脅威となっている新型コロナウイルス感染症の予防に貢献すべく、ワクチンの開発・供給の取り組みを次のとおり進めています。

当社の事業子会社であるKMバイオロジクス(株)では、国立感染症研究所、東京大学医科学研究所、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所と協業し、新型コロナウイルス感染症に対する不活化ワクチンの開発を進めています。2020年5月に国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が実施する創薬支援推進事業の公募研究開発課題「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するワクチン開発（企業主導型）」1次公募に採択され、8月には同2次公募にも採択されました。9月には非臨床試験を開始しており、今期中に国内臨床試験を開始すべく準備を進めています。加えて、この不活化ワクチンを国内に早期供給すべく、7月に厚生労働省「ワクチン生産体制等緊急整備事業（第1次公募）」の事業者として採択され、生産に必要な設備の整備も進めています。

また2020年6月に、当社の事業子会社である Meiji Seika ファルマ(株)とKMバイオロジクス(株)は、アストラゼネカ(株)が日本へ導入する新型コロナウイルスワクチンについて、国内安定供給に向けた協議を進めることに合意しました。2021年2月には、Meiji Seika ファルマ(株)とKMバイオロジクス(株)はそれぞれアストラゼネカ(株)と業務委受託契約を締結しました。契約に基づき、KMバイオロジクス(株)は「新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備事業」で整備した設備を活用してアストラゼネカ(株)から供給される原液を製剤化(バイアル充填・包装)します。Meiji Seikaファルマ(株)は自らが保有するワクチン流通・供給体制を活用してアストラゼネカ(株)のワクチンの保管・配送を担当し、KMバイオロジクス(株)が製剤化する分を含め1億2,000万回分を国内に供給する予定です。また、必要に応じて情報提供や安全性情報の収集を実施します。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計		
	食品			医薬品					
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
売上高	796,672	758,426	38,245	155,448	143,441	12,007	952,121	901,868	50,253
セグメント利益	65,148	67,767	2,619	15,587	15,737	149	80,736	83,505	2,769

(注) 売上高、セグメント利益は、セグメント間の取引を消去する前の金額によっております。

セグメントの業績の詳細は、次のとおりです。

(1)食品

当セグメントには発酵デiyリー(ヨーグルト、牛乳類、飲料等)、加工食品(チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、冷凍食品等)、菓子(チョコレート、グミ、ガム等)、栄養(スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、OTC等)、海外、飼料、畜産品、砂糖及び糖化穀粉等の製造・販売、運送等が含まれております。

売上高は、前第3四半期連結累計期間を下回りました。栄養事業や海外事業は前第3四半期連結累計期間を上回り、発酵デiyリー事業や加工食品事業は前第3四半期連結累計期間並みとなりました。菓子事業は前第3四半期連結累計期間を下回りました。また、その他国内子会社は、株式譲渡により3社が連結対象子会社から除外されたことなどにより、前第3四半期連結累計期間を大幅に下回りました。

セグメント利益は、前第3四半期連結累計期間を上回りました。減収の影響を販促費などのコストコントロールによりカバーしました。

事業別の概況は次のとおりです。

発酵デiyリー事業

売上高は、体調管理意識の高まりや巣ごもり消費の拡大を背景に、プロバイオティクスやヨーグルト、「明治おいしい牛乳」は増収となりました。また「ザバミルクプロテイン」は大幅な増収となりました。しかし、一部商品の販売終了や販売エリア縮小の影響により、全体では前第3四半期連結累計期間並みとなりました。

営業利益は、プロバイオティクスの増収に加え、販促費や減価償却費などの減少により前第3四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

加工食品事業

売上高は、家庭内需要の拡大により市販アイスクリームや市販チーズは好調に推移しました。外出自粛要請などの影響を受けた業務用食品は徐々に回復しましたが、第1四半期の大幅な減収をカバーできず、全体では前第3四半期連結累計期間並みとなりました。

営業利益は、物流費や減価償却費などの増加により前第3四半期連結累計期間を大幅に下回りました。

菓子事業

売上高は、前第3四半期連結累計期間を下回りました。「きのこの山・たけのこの里」や健康志向チョコレートは好調に推移しましたが、コンビニエンスストア向け商品が減収となり、チョコレート全体では減収となりました。また、グミやガムは通勤・通学やオフィス需要の減少により、大幅な減収となりました。

営業利益は、販促費などの経費削減に努めましたが、減収の影響により前第3四半期連結累計期間を大幅に下回りました。

栄養事業

売上高は、前第3四半期連結累計期間を上回りました。スポーツプロテイン「ザバス」は、運動不足解消ニーズの高まりや顧客層の拡大により大幅な増収となり、流動食「明治メイバランス」も好調に推移しました。一方、インバウンド需要の減少により乳幼児ミルクは減収となり、スポーツアミノ酸「ヴァーム」はスポーツイベントの減少により大幅な減収となりました。

営業利益は、経費削減に努めましたが、2019年11月に稼働した粉末プロテイン工場の減価償却費の増加などにより、前第3四半期連結累計期間を下回りました。

海外事業

売上高は、前第3四半期連結累計期間を上回りました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中国子会社の菓子事業や牛乳・ヨーグルト事業は減収となりましたが、アイスクリーム事業は巣ごもり消費の拡大により増収となりました。また、米国子会社は増収となりました。

営業利益は、前第3四半期連結累計期間並みとなりました。中国子会社の菓子事業や牛乳・ヨーグルト事業は苦戦しましたが、中国子会社のアイスクリーム事業や米国子会社は増益となりました。

その他国内子会社

売上高は、畜産品などの子会社3社が株式譲渡により連結対象子会社から除外されたことに加え、物流子会社や砂糖商社などの減収により、前第3四半期連結累計期間を大幅に下回りました。

営業利益は、物流子会社などの減益により前第3四半期連結累計期間を下回りました。

(2)医薬品

当セグメントには、医療用医薬品及び農薬・動物薬等の製造・販売が含まれております。

売上高は、前第3四半期連結累計期間を下回りました。国内事業は、薬価改定に加えて新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前第3四半期連結累計期間を下回りました。海外事業も同感染症拡大の影響により、前第3四半期連結累計期間を大幅に下回りました。KMバイオロジクスは主力品の増収により、前第3四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

セグメント利益は、国内事業は大幅な減益となりましたが、海外事業とKMバイオロジクスは大幅な増益となり、全体では前第3四半期連結累計期間を上回りました。

事業別の概況は次のとおりです。

国内事業

売上高は、前第3四半期連結累計期間を下回りました。接種意向の高まりを背景にインフルエンザワクチンは大幅な増収となりました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて医療機関受診患者数が減少したことにより、抗菌薬「メイアクト」やジェネリック医薬品は大幅な減収となりました。抗うつ薬「リフレックス」も薬価改定の影響により大幅な減収となりました。

営業利益は、前第3四半期連結累計期間を大幅に下回りました。経費削減に努めましたが、主力品の減収と薬価改定の影響を大きく受けました。

海外事業

売上高は、前第3四半期連結累計期間を大幅に下回りました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた中国の子会社は、大幅な減収となりました。

営業利益は、インドネシアやインドの子会社などにおける経費削減が寄与し、前第3四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

KMバイオロジクス

売上高は、主力のインフルエンザワクチンが大幅に伸長したことに加え、B型肝炎ワクチン「ビームゲン」も好調に推移し、前第3四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

営業利益は、前第3四半期連結累計期間を大幅に上回りました。増収の影響に加え、インフルエンザワクチンの生産効率が向上したことや棚卸評価減の金額が減少したことなどが寄与しました。

長期化する新型コロナウイルス感染症の拡大により、食品セグメントでは、個人消費動向に低価格志向が見られ、オフィス需要の減少も続いている中、菓子事業などで業績の回復が遅れています。医薬品セグメントでは、受診患者数の回復が想定を大きく下回っており厳しい環境が続いています。

このような経営環境を踏まえ、前事業年度の有価証券報告書に記載した2020年度の連結業績見通しを下回る見通しであることから、下記のとおり修正いたしました。

売上高：1兆2,000億円
・食品：1兆100億円
・医薬品：1,915億円
営業利益：1,060億円
・食品：910億円
・医薬品：160億円
ROE：11.5%
海外売上高：893億円
・食品：507億円
・医薬品：385億円

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、世界で約17,000人の従業員やその家族の安全と健康を確保するため、テレワークの推奨、出張自粛などさまざまな対策を講じております。現時点では生産体制および原材料調達において大きな影響は生じておりませんが、今後も状況変化に応じて必要な対策を速やかに実施することにより安定的な製品供給に努めるとともに、「食と健康」に関わる企業グループとしての責務を果たしてまいります。

2. 財政状態の分析

〔資産〕

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は1兆966億98百万円となり、前連結会計年度末に比べて977億78百万円増加しました。これは建物及び構築物（純額）が29億2百万円減少した一方、投資有価証券が374億28百万円、受取手形及び売掛金が338億48百万円、現金及び預金が206億89百万円、建設仮勘定が46億88百万円、機械装置及び運搬具（純額）が34億33百万円増加したことなどによるものです。

〔負債〕

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は4,642億75百万円となり、前連結会計年度末に比べて629億27百万円増加しました。これはコマーシャル・ペーパーが270億円、短期借入金が170億16百万円、社債が100億円増加したことなどによるものです。

〔純資産〕

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は6,324億23百万円となり、前連結会計年度末に比べて348億50百万円増加しました。これは為替換算調整勘定が29億87百万円減少した一方、利益剰余金が267億88百万円、その他有価証券評価差額金が53億10百万円、退職給付に係る調整累計額が24億65百万円増加したことなどによるものです。

なお、自己資本比率は54.2%（前連結会計年度末は56.3%）となりました。

3. キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

区 分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,124	64,203	6,078
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,169	73,338	24,169
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,946	29,390	32,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,017	736	281
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,991	19,518	14,527
現金及び現金同等物の期首残高	24,481	37,110	12,628
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,473	56,629	27,156

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権やたな卸資産が増加の一方で、減価償却費の増加や法人税等の支払額の第3四半期連結累計期間からの減少などにより、前第3四半期連結累計期間より60億78百万円収入増の642億3百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の減少や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入の増加の一方で、投資有価証券の取得による支出の増加などにより、前第3四半期連結累計期間より241億69百万円支出増の733億38百万円の支出となりました。

これにより、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額)は前第3四半期連結累計期間より180億円90百万円支出増の91億34百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの増加や社債の発行などにより、前第3四半期連結累計期間より323億36百万円収入増の293億90百万円の収入となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は566億29百万円となりました。

4. 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

5. 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

6. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

7. 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は221億38百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

8. 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員の状況に重要な変動はありません。

9. 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

10. 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
㈱明治 新工場	北海道 恵庭市	食品	市乳生産工場	11,800	-	自己資金 及び借入金	2021年3月	2023年6月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000,000
計	560,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	152,683,400	152,683,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	152,683,400	152,683,400		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	152,683,400	-	30,000	-	7,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,582,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 31,200	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,343,600	1,443,436	-
単元未満株式	普通株式 725,700	-	-
発行済株式総数	152,683,400	-	-
総株主の議決権	-	1,443,436	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株及び証券保管振替機構名義の株式38株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権数24個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 明治ホールディングス(株)	東京都中央区京橋 2-4-16	7,582,900	-	7,582,900	4.97
(相互保有株式) 都輸送(株)	神奈川県小田原市 栄町1-6-12	5,200	26,000	31,200	0.02
計	-	7,588,100	26,000	7,614,100	4.99

(注) 都輸送(株)が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分のため	明治ホールディングス取引先持株会	東京都中央区京橋2-4-16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,446	58,136
受取手形及び売掛金	179,931	4,213,780
商品及び製品	111,028	112,076
仕掛品	3,729	4,023
原材料及び貯蔵品	58,542	60,367
その他	27,454	27,995
貸倒引当金	1,247	2,440
流動資産合計	416,885	473,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	353,843	354,766
減価償却累計額	172,887	176,711
建物及び構築物(純額)	180,956	178,054
機械装置及び運搬具	539,437	546,259
減価償却累計額	384,661	388,049
機械装置及び運搬具(純額)	154,775	158,209
工具、器具及び備品	58,049	60,559
減価償却累計額	43,478	46,002
工具、器具及び備品(純額)	14,570	14,557
土地	69,363	67,577
リース資産	3,046	2,857
減価償却累計額	2,166	2,173
リース資産(純額)	880	683
建設仮勘定	23,645	28,333
有形固定資産合計	444,191	447,415
無形固定資産		
のれん	57	46
その他	14,240	14,860
無形固定資産合計	14,297	14,906
投資その他の資産		
投資有価証券	84,598	122,027
退職給付に係る資産	15,500	16,403
繰延税金資産	16,341	14,007
その他	7,171	8,066
貸倒引当金	66	67
投資その他の資産合計	123,545	160,437
固定資産合計	582,034	622,759
資産合計	998,920	1,096,698

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	112,317	4 112,274
短期借入金	30,874	47,890
コマーシャル・ペーパー	-	27,000
未払費用	45,457	44,739
未払法人税等	12,164	12,698
賞与引当金	12,090	5,963
返品調整引当金	256	911
売上割戻引当金	1,908	3,134
その他	41,451	54,461
流動負債合計	256,520	309,074
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	55,890	54,653
繰延税金負債	8,399	9,863
退職給付に係る負債	55,410	56,166
役員退職慰労引当金	121	89
その他	5,004	4,427
固定負債合計	144,826	155,200
負債合計	401,347	464,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	100,245	100,693
利益剰余金	453,729	480,518
自己株式	30,288	30,170
株主資本合計	553,687	581,041
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,968	32,279
繰延ヘッジ損益	53	28
為替換算調整勘定	3,279	6,266
退職給付に係る調整累計額	14,677	12,211
その他の包括利益累計額合計	9,066	13,772
非支配株主持分	34,819	37,610
純資産合計	597,573	632,423
負債純資産合計	998,920	1,096,698

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	951,183	900,728
売上原価	602,246	563,474
売上総利益	348,937	337,253
販売費及び一般管理費	268,606	254,026
営業利益	80,330	83,227
営業外収益		
受取利息	171	214
受取配当金	1,279	1,242
為替差益	-	616
その他	2,702	1,382
営業外収益合計	4,153	3,455
営業外費用		
支払利息	555	482
持分法による投資損失	274	231
為替差損	477	-
その他	1,392	1,584
営業外費用合計	2,700	2,298
経常利益	81,783	84,384
特別利益		
固定資産売却益	1,065	421
投資有価証券売却益	598	137
関係会社株式売却益	-	928
特別利益合計	1,663	1,487
特別損失		
固定資産廃棄損	2,044	2,031
減損損失	1,991	2,231
貸倒引当金繰入額	1,096	1,078
その他	475	1,026
特別損失合計	5,607	6,368
税金等調整前四半期純利益	77,839	79,503
法人税等	23,256	25,821
四半期純利益	54,583	53,682
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,140	4,274
親会社株主に帰属する四半期純利益	52,443	49,407

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	54,583	53,682
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	550	5,336
繰延ヘッジ損益	4	84
為替換算調整勘定	2,165	2,772
退職給付に係る調整額	1,581	2,422
持分法適用会社に対する持分相当額	374	309
その他の包括利益合計	1,513	4,593
四半期包括利益	53,070	58,275
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,982	54,113
非支配株主に係る四半期包括利益	2,088	4,161

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	77,839	79,503
減価償却費	34,310	36,097
減損損失	1,991	2,231
のれん償却額	29	11
有形固定資産除却損	2,039	2,024
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,122	1,194
賞与引当金の増減額(は減少)	5,850	6,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,248	4,009
受取利息及び受取配当金	1,450	1,456
支払利息	555	482
持分法による投資損益(は益)	274	231
有形固定資産売却損益(は益)	1,041	387
関係会社株式売却損益(は益)	-	928
売上債権の増減額(は増加)	19,195	33,848
たな卸資産の増減額(は増加)	385	4,593
仕入債務の増減額(は減少)	815	17
その他	1,206	7,836
小計	92,877	86,389
利息及び配当金の受取額	1,860	1,975
保険金の受取額	1,432	-
利息の支払額	533	470
法人税等の支払額	37,511	23,692
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,124	64,203
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	50,299	43,064
無形固定資産の取得による支出	2,063	3,275
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,044	2,317
補助金の受取額	-	2,030
投資有価証券の取得による支出	1,201	32,160
投資有価証券の売却による収入	609	270
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	0	2,154
その他	1,741	1,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,169	73,338
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,063	19,674
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	13,000	27,000
長期借入れによる収入	358	2,267
長期借入金の返済による支出	3,454	6,009
社債の発行による収入	-	9,957
自己株式の増減額(は増加)	280	248
配当金の支払額	20,937	22,374
非支配株主への配当金の支払額	154	607
その他	102	767
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,946	29,390
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,017	736
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,991	19,518
現金及び現金同等物の期首残高	24,481	37,110
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,473	56,629

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社アサヒプロイラーの株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間において、明治食品(広州)有限公司を設立したため、連結の範囲に含めております。また、AustAsia Investment Holdings Pte LTD.の株式をJapfa LTD.より購入したため、持分法適用関連会社としております。

当第3四半期連結会計期間において、関東製酪株式会社は群馬明治株式会社を存続会社として合併し消滅したため、岡山県食品株式会社は株式会社明治を存続会社として合併し消滅したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

・オーストアジア社の株式取得の概要

当社の連結子会社である株式会社明治は、AustAsia Investment Holdings Pte LTD.(以下「オーストアジア社」)の株主であるJapfa LTD.と2020年4月15日にオーストアジア社の株式の一部を取得することに合意し、2020年7月3日に25.0%の株式を取得したことに伴い、オーストアジア社は持分法適用関連会社となりました。

なお、被投資会社オーストアジア社の概要は以下の通りです。

商号(被投資会社の名称)	AustAsia Investment Holdings Pte LTD.
主な事業内容	中国における生乳生産事業など
持分法適用開始日	2020年7月1日
株式取得後の議決権比率	25%
その他	オーストアジア社は、2020年4月に行われた事業再編により、中国において生乳生産事業を中心に従事する会社となりました。

(1) 当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれている被投資会社の業績の期間

被投資会社であるオーストアジア社の決算日は12月末日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。

オーストアジア社に対する持分法適用開始日は2020年7月1日であるため、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被投資会社の2020年7月1日から2020年9月30日までの業績を持分法による投資利益に含めております。

(2) 実施した会計処理の概要

被投資会社の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 27,805百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 734百万円

取得原価 28,540百万円

発生した投資有価証券に含まれる「のれん」の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

()発生した投資有価証券に含まれる「のれん」の金額

2,114百万円

なお、第2四半期連結会計期間において四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報に基づき、取得原価の配分について暫定的な会計処理を行ってりましたが、当第3四半期連結会計期間に確定しております。

()発生原因

今後の事業展開を通じて期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

()償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

発生した投資有価証券に含まれる、のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類並びに償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	11,725百万円	10年

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
仙台飼料(株)	64百万円	54百万円
まきば飼料(株)	1,158	1,068
Meiji India Pvt. Ltd	24	-
DM Bio Limited	874	932
従業員	47	33
計	2,168	2,089

2 社債の債務履行引受契約にかかる偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当社第 6 回無担保社債	15,000百万円	15,000百万円
計	15,000	15,000

3 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	9百万円	-百万円
受取手形裏書譲渡高	52	36

4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第 3 四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-百万円	179百万円
支払手形	-	2,769

5 コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関 6 行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当第 3 四半期連結会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	29,931百万円	58,136百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,599	1,506
満期までの期間が3か月以内の有価証券	1,141	-
現金及び現金同等物	29,473	56,629

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	10,877	75.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	10,155	70.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	11,605	80.00	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	10,882	75.00	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	796,222	154,961	951,183	-	951,183
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	450	487	937	937	-
計	796,672	155,448	952,121	937	951,183
セグメント利益	65,148	15,587	80,736	405	80,330

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 405百万円には、セグメント間取引消去6百万円、各報告セグメントに
 配分していない全社費用 411百万円が含まれております。全社費用は当社(持株会社)運営に係
 る費用等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

のれんの金額の重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	757,935	142,792	900,728	-	900,728
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	491	648	1,140	1,140	-
計	758,426	143,441	901,868	1,140	900,728
セグメント利益	67,767	15,737	83,505	278	83,227

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 278百万円には、セグメント間取引消去6百万円、各報告セグメントに
 配分していない全社費用 284百万円が含まれております。全社費用は当社(持株会社)運営に係
 る費用等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

のれんの金額の重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	361円54銭	340円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	52,443	49,407
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	52,443	49,407
普通株式の期中平均株式数(千株)	145,054	145,085

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月10日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株式数に応じて次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....10,882百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....75円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月8日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

明治ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 衣川 清隆 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。